

労働保険番号の見方

都道府県		所掌	管轄		基幹番号						枝番号		
○	○	□	△	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◇	◇	◇

○：都道府県コード（２桁）

0 1 = 北海道～4 7 = 沖縄

（3 3 = 岡山／3 4 = 広島／3 5 = 山口）

□：所掌コード（１桁）

1 = 労働基準監督署

3 = 公共職業安定所（ハローワーク）

△：管轄コード（２桁）

その会社の所在地を管轄する「労働基準監督署」か「公共職業安定所」のコード。

※例：広島中央労働基準監督署 = 0 1

◎：基幹番号コード（６桁）

６桁のうち、先頭と末尾の数字には決まった意味があります。

先頭の数字が「６」＝一括有期事業

※一括有期事業とは、建設業などで２つ以上の有期事業を１つの事業とされるもの。

先頭の数字が「９」＝労働保険事務組合に労働保険関係の事務処理を委託している場合。

（個人事業主の特別加入には必須）

末尾の数字が「０」（または「１」）＝一元適用事業所（労災保険も雇用保険も成立している）

末尾の数字が「２」（または「３」）＝建設業で雇用保険だけが成立している事業所

末尾の数字が「４」＝林業で雇用保険だけが成立している

末尾の数字が「５」＝建設業で労災保険だけが成立している（現場労災と呼ばれる）

末尾の数字が「６」＝建設業で事務部門の労災保険だけが成立している（事務所労災と呼ばれる）

末尾の数字が「８」＝一人親方の特別加入

◇：枝番号コード（３桁）

個別に労働保険に加入している事業場は基本的に「０００」となることが多い。

労働保険事務組合に委託している事業場は基幹番号がその事務組合を表しているのに対し、枝番号はその事業場ごとの番号を表す。（「Ａ事務組合に委託しているＢ事業場です」との意味）

建設業や林業などの単独有期事業（基幹番号が「８」から始まる）の場合、それぞれの工事現場を表す。

（「Ａ会社の単独有期事業の何番目の工事です」との意味）

また、個別に労働保険に加入している事業場でも、海外派遣の特別加入をしている事業場は、別個に保険関係を成立することになり、枝番号には「３０１」など并表示す。